

デ・レーケ と富山

デ・レーケは、日本で3度、勲章を受けたと、「日本の川を甦らせた技師デ・レーケ」(草思社)の中で著者の上林好之氏は述べている。

1 回目、明治22年1月15日付の勲四等瑞宝章で、功績として、「淀・木曾両川の河道改修を監督し、砂防工法を案出したこと。大坂築港計画、三重県四日市築港計画、吉野・筑後両川河道改修計画、淀川筋天満橋下流改修計画など。そのほか、福井県三国築港の施工、福岡県築港費軽減の設計、長崎港改修計画など数えあげればきりがない」(内務省奉職以来15年の長年月にわたり一生懸命その職務を尽

くし、長工師ファン・ドールン氏につづき治水工事の基礎を確立した者である」という意味のことが書かれているようだ。

2 回目は、明治35年5月17日付の勲三等瑞宝章で、「明治22年8月、奈良県木津川郷の地変にさいし現地に出張し、原因を究明し対策を講じた。富山県下常願寺川緊急工事のときは計画・施工法をたて、雨雪のなかで指揮監督し、治水、道路、堤防工に関する意見や計画の是非を述べた。治水上の功績をあげればきりがない」などと賞された。

3 回目は、明治36年6月17日、日本を離れるにあたって受章した勲二等瑞宝章で、「勤続30年間の長きにわたり終始一日のごとく、わが国に貢献した功労はじつに偉大である。今般、帰国するにさいし、多年の功労を表彰すべく…」と上

奏された。

さて、少しさかのぼるが、デ・レーケは、明治24年10月1日、勅任官扱いとなつてゐる。勅任官とは、明治憲法のもとで天皇から親任官および一等・二等の高等官に任じられた官吏のことで、辞令書には天皇の印、御璽があつた。デ・レーケは、内務省事務次官、英語のヴァイス・ミニスター(副大臣)に相当する扱いになつた。もはや内務省の一人の「お雇い工師」ではなく、天皇から任命された「内務大臣の技術顧問・相談役」になつたと上林氏は述べる。

勅任官という高官になり、自らが直接、計画や設計、監督にたずさわることが少なくなり、デ・レーケは、日本での役割が終わつたことを考え、南アフリカのトランスヴァール共和国で働く事を考え始めていた。⑧